

私たちは、安倍政権の下で推し進められようとしている戦争する国づくりとトータルに対決することが求められており、共謀罪法案の国会提案をとめる取り組みはその最大の環の一つである。

(なかきた・りゅうたろう／関西共同行動代表、弁護士)

NHK乗っ取り・私物化を企らむ「安倍一族」

—— 梶井会長、経営委員発言を考える

山口 正紀

梶井勝人NHK会長が1月25日に行なった就任記者会見での発言、それに関するNHK経営委員会の対応、経営委員2人の極右発言、それらを通して、彼らの背後にいる安倍晋三首相らの「対NHK戦略」が見えてきた。

—— 「みなさまのNHK」を「あべさまのNHK」にしたいのだな、「安倍一族」は……。

梶井発言のポイントを再確認しておこう。

《「従軍慰安婦」は「戦争地域にはどこにもあったと思う。韓国は、日本だけが強制連行したように言うから話がややこしい》

《靖国参拝は》総理の信念で行かれたので、

いい、悪いという立場にない》

《「秘密保護法」は一応通っちゃったんで、もう言ってもしょうがないんじゃないか》

《（領土問題は）尖閣、竹島問題について明確に日本の立場を主張するのは当然。政府が右と言うものを左と言うわけにはいかない》

愕然とした。こんな妄言・暴言を堂々と語る人物が、NHK会長になったのか——。

放送法第一条（目的）は、「放送の不偏不党、真実及び自律を保障することによって、放送による表現の自由を確保すること」と謳っている。また、NHKが定めた「放送ガイドライン2011」は、「政治上の諸問題の扱いは、あくまでも公平・公正、自主・自律を貫き、何人からの圧力や働きかけにも左右されることなく、視聴者の判断のよりどころとなる情報を多角的に伝える」と明記している。

梶井発言が、これらに反していることは明白だ。「慰安婦」問題や靖国参拝、秘密保護法、尖閣問題など、どれも「視聴者の判断のよりどころとなる情報を多角的に伝える」べき課題。それを「言ってもしょうがない」と取り上げず、「政府が右と言うもの」を「右」としか言わないのなら、政府広報機関にすぎない。そんな広報を、視聴者に振り込ませた受信料を使って流すのは、振り込め詐欺だろう。梶井氏は直後の国会で発言を取り消した。ところが、2月12日の経営委員会では、「私はないへんな失言をしたのでしようか」と述べたという。自分の発言のどこが問題か、さ

え理解していない。そのくせ、NHK理事10人全員に日付のない辞表を提出させていた。真っ先に辞表を出すべきは梶井氏だろう。

公共放送の使命をまるごと否定した梶井氏に、NHK経営委員会は「嚴重注意」しただけだった。こんな状況を生み出したのが昨年秋の経営委員人事だ。新しく経営委員に就任した4人は全員、安倍首相の「オトモダチ」。安倍首相が任命したのは、どんな人物か。

百田尚樹委員は2月3日、東京都知事選に立候補した田母神俊雄氏の応援演説で「南京大虐殺、そんなものはなかった」（田母神以外の候補は）人間のクズ」とののしった。長谷川三千子氏は、朝日新聞社内で拳銃自殺した右翼団体幹部について「現御神にその死を捧げた」と礼賛する追悼文を書いていた。

NHK経営委員について、放送法第31条は、「委員は、公共の福祉に関し公正な判断をすることができ、広い経験と知識を有する者のうちから、両議院の同意を得て、内閣総理大臣が任命する」と定めている。また、NHKの経営委員職務基準には「公共放送の使命と社会的責任を深く自覚し、高い倫理観を持って職務を適切に執行する」とある。

百田氏や長谷川氏の言動は、諸外国では「極右」と言われる水準にある。この2人が「公共の福祉に関し公正な判断をすることができ」る人物でないこと、「公共放送の使命と社会的責任」の自覚に欠けることは明らかだ。

初井発言直後、その本質・背景を明快に指摘したのが、「戦争と女性への暴力」リサーチセンター（VAWRAC）の初井会長に辞任を求める声明文書（1月28日）だ。声明は初井発言の問題点を列挙し、こう指摘した。

《これら主張は「不偏不党」を原則とする公共放送の長としてあるまじき発言であり、まるで安倍首相の歴史認識の引き写し、安倍首相の歴史観の広報をNHKが担うかのような意思表示、宣言と言うしかありません》

01年1月、「慰安婦」制度の責任者処罰を求める「女性国際戦犯法廷」を取り上げたNHKの「ETV特集 問われる戦時性暴力」に対し、当時官房副長官だった安倍氏など「日本の前途と歴史を考える若手議員の会」が放送前、NHK幹部に圧力をかけ、番組を改竄させた。VAWRACの前身・VAWWINETジャパンがNHKなどを訴えた裁判で、東京高裁は07年1月、安倍氏らと何度も接触したNHK幹部が安倍氏らの「意図を付度」し、「そのような形にすべく直接指示、修正を繰り返して変更が行われた」と認定した。

こうして始まった安倍氏のNHKへの介入は06年の第一次安倍政権でさらに進んだ。経営委員長に送り込まれた、安倍氏と親しい財界人・古森重隆氏は、自民党の求める「NHK改革」を行ない、編集権にも踏み込んだ。

安倍氏は13年夏の参院選で圧勝、絶対的権力を手中にすると、いよいよ本格的な「NHK私物化」に着手した。それが、経営委員オ

トモダチ人事であり、「安倍首相の歴史認識」を共有する初井会長誕生をもたらした。

自民党改憲草案（13年4月）は、憲法12条・13条の「公共の福祉」を「公益及び公の秩序」と書き換えた。また、21条の「表現の自由」に、「公益及び公の秩序を害することを目的とした活動」は「認められない」とする「条件」を付けた。この改憲案を先取りしたのが、憲法を足蹴にした「特定秘密保護法」だ。NHKは経営委員人事の前後から、この秘密保護法の問題点を報道しなくなった。

「公共の福祉」を「公の秩序」にすり替える自民党改憲草案。そのメディア版が、「公共放送」を乗っ取って「公の秩序放送」政府広報」にしようとする安倍メディア戦略だ。

心配なのは、初井氏が会見で、「組織の中できちんとするため、ボルトとナットを締め直す」と述べたこと。「安倍首相の歴史認識」で組織・職員を締めつけたいのだろう。

職員の間には原発問題など「政府が右と言いつうなテーマ」の取材・報道を自主規制する空気が広がらないだろうか。会長発言の5日後、早くも心配が現実になった。1月30日、NHKラジオ第一放送の番組で、担当の大学教授が脱原発を論じることにディレクターが難色を示したため、コーナーは休止になった。

私が読売新聞に在籍していた80年代初め、渡邊恒雄氏が社内の権力を掌握すると、自由な言論・報道は急速にしぼんだ。すべてを渡邊氏が指示したのではなく、編集幹部が「自

主規制」し、報道内容を権力寄りに歪めていき、記者たちもやがて、「紙面に載りそうもない取材」を回避するようになっていった。

NHKでも幹部たちは、首相や会長・経営委員などの顔色をうかがい、ニュースや番組作りの「自主規制」を求めるかもしれない。だがそれは、ジャーナリズムとしてのNHKの自殺、受信料を払う視聴者への裏切りだ。

それを食い止めるのは、何より現場で働く職員の「視聴者の知る権利に代えて番組・放送を作る」という志だと思う。「3・11」後、NHKはジャーナリズムを取り戻した、と私は思っている。ETV特集「ネットワークで作る放射能汚染地図」などのドキュメンタリーは、視聴者に重要な判断材料を提供した。

そんな番組・放送を守るためにも、私たちは初井会長の即時解任、「共犯」の経営委員の辞任を求めていこうではないか。視聴者には「受信料不払い」という対抗手段がある。（やまぐちまさのり／ジャーナリスト、元読売新聞記者）

